

國家財政と閣菓子に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年六月十一日

小川友三

參議院議長 松平恒雄殿

昭和廿參年六月廿八日

國家財政と闇菓子に関する質問主意書

一、政府は財源の最大なるものに菓子類のあるを発見すべきである、現下日本の菓子の消費は一千億円にも及んである、この菓子を専賣にすれば五百億万円の收入が國家財政を助けるが政府の処見を問う。

二、たゞこの賣上に數倍する消費がある闇菓子類を年数回、検挙するも翌日より市内に再び氾乱するは消費力の偉大に対する闇商人の再興である、主食物を消費するので政府は専賣困難と考えるが、國家財政救済の立場より立法上何等か方針を樹立すべきだが芦田内閣諸公の処見を問う。

右質問に対し速かる答弁を求む。